

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市菊名保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒222-0011 横浜市港北区菊名3-10-20
設立年月日	昭和49年3月1日
評価実施期間	平成30年5月～平成31年2月
公表年月	平成31年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 1. 立地および施設の概要 横浜市立菊名保育園は、昭和49年3月開園し、今年で45年目を迎える保育園です。1歳児から5歳児までの子どもたち89名（定員78名）が在籍し、一時保育も受け入れています。 東急東横線菊名駅から徒歩13分ほどの高台に位置し、周辺には自然の地形を利用し緑に恵まれた公園や住宅街が広がっています。園舎は、鉄筋コンクリート造り3階建ての1階部分で、老人福祉センターが併設されています。保育園の建物面積は485㎡、園庭は383㎡あり、高台からの眺望に優れ樹木が茂る落ち着いた環境に立地しています。 2. 園の特徴 広い園庭や近隣の桜山公園をはじめ多くの公園や自然の緑に囲まれ、子どもたちは四季を感じながら毎日を過ごしています。園庭開放を週2回行い、近隣の子育て世代にも喜ばれています。園庭での野菜の栽培・クッキングや保護者会共催の移動動物園・人形劇などの催しのほか、地域や併設の老人福祉センターとの定期的な交流など、保育理念の「すべての子どもたちが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う保育」を実践しています。 【特に優れていると思われる点】 1. 子どものありのままの姿を受けとめ心身の成長を支援する取り組み 園目標の「元気で のびのび 遊べる子」を実現するため、緑に恵まれた広い園庭で子どもたちが屋外活動をする時間を十分にとっています。職員は危険がない限り子どもの自主性を尊重して遊びやゲームの様子を見守っています。運動会では子どもたちが話し合い、船を作ったり魚になって走る競技を取り入れています。子どもたちの「～したい」思いからスタートしたカブトムシや亀の飼育をしています。また、園庭で野菜やさつま芋を栽培し、収穫したものを自分たちでクッキングしたり、給食やおやつなどに利用しています。子どもたちの興味を引き、友達と話し合い、思いを共有しながら活動を進めて行く取り組みを行っています。 2. 子どもたちの園生活を保護者に伝える工夫 保育園での子どもの様子は、連絡ノートやクラスノートで保護者に伝えるとともに、保育の様子は写真に撮ってクラスに掲示し、その後ファイルに入れてクラスに常設しています。園行事の取り組みは廊下に掲示して、各クラスの子どもの様子を伝えています。さらに12月の楽しみ会の前後2週間は、4月からの各クラスの主な取り組みのスナップ写真や異年齢交流の写真、製作した作品や	

絵画などを掲示して、子どもたちの成長の姿を保護者に知らせています。

3. 全職員参加のプロジェクトによる保育園づくりと職員の資質向上

今年度、職員一人一人が園について課題を出し合い、「環境」「コンプライアンス」「衛生」について1チーム6名前後のプロジェクトチームを作り、年間計画を立てて改善に取り組んできました。この取り組みの結果、全職員参加によるより良い保育園づくり、職員一人一人の資質向上に大きく寄与しています。

4. 地域への子育て支援サービスの積極的な提供

育児や親子遊びに関する話をする育児講座や、未就園児と触れ合う交流保育の実施、園庭開放日や育児相談日の設定、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点の催しへの職員の派遣など、様々な地域子育て支援事業に参加しています。保育所としての専門サービスを提供し保護者の疑問や悩みに応え、子どもたちの健やかな成長をサポートしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 3歳未満児の月間個別指導計画に個別の振り返りの記録ができる書式の定型化

3歳未満児の月間指導計画では、毎月、クラス全体の取り組み状況と保育士の振り返りを行い、自己評価を実施して所定の欄に記載しています。また、個別指導計画については、「現在の子どもの様子」から、「保育士の配慮事項」、「家庭との連携」を検討して記載し、職員同士で振り返り、話し合っ、次月の計画につなげていますが、現在の横浜市の3歳未満児の個別指導計画の書式には、個別の子どもの支援についての職員の評価・振り返り欄がありません。個別指導計画の自己評価が記載できるよう、横浜市の書式の改善が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・子どもと接する時の話し方、言葉遣い、態度などについて、ミーティングでお互いに感じたことを話し合う機会を設け、子どもの名前を呼び捨てにしない、ニックネームで呼ばないなどについて周知徹底し、子どもとは目線を合わせて、子どもの言葉や気持ちを受けとめて応えていくようにしています。

- ・子どもに注意するときは、周りの視線を考え別の場所に行くなど人格や自尊心に配慮しています。子どもがゆっくり過ごせる場所として、保育室の片隅の本棚や衝立で区切られた場所や廊下や事務所に手作りの布マットを敷いたスペースを用意しています。着替えの時は、人目に触れないような場所を確保し、4、5歳児用のトイレにはドアを設置しています。

- ・個人情報の保護については、採用時とその後の園内研修で全員に周知し、ホームページや園内の写真掲載については、入園時に保護者の同意書の提出を受けています。個人記録は、事務所内の施錠された書庫で保管・管理し、職員間の伝達事項も他の保護者や子どもたちに聞こえないよう配慮しています。

- ・職員は毎年、横浜市の人権研修を受講し、ミーティングや会議で、性差への先入観を持って保育や保護者との対応を行っていないか振り返る機会を設けています。生活や遊びの中の役割分担、持ち物、服装などで性別による区別はしていません。

- ・虐待防止対応マニュアルがあり、「虐待の定義」については全職員が周知しています。虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合は、関係機関に伝えて連携を取り、家庭支援が必要な保護者に対しては、クラス担任が送迎時などに関わるような体制作りをしています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・全体的な計画は、保育指針のポイント（育てほしい10の姿など）をもとに、子どもの発達過程に沿ってねらいを明確にし、「子どもの最善の利益を念頭に日々保育を行っていく」など、菊名保育園で大切にしたいことを職員会議で話し合って盛り込んでいます。

- ・玩具は子どもの手が届く位置に置き、手前に玩具の写真やイラストを貼付して、取り出しやすく片付けやすくし、棚や衝立で仕切り絨毯を敷いて、落ち着いて遊べるコーナーを用意しています。全クラスで音楽に合わせて体を動かし踊ったりするリズム運動を取り入れ、自由に扱えるピアノやハンドベルを用意しています。

- ・職員は一斉活動の中で順番やルールを守ることを教え、遊びのヒントになるよう声かけをして、遊びの中に入れない子どもには声をかけゲームに誘い、一緒に遊んで遊びに関心を向けるようにしています。

- ・子どものケンカは状況に応じて対応し、乳児の噛み付きなどはすぐに仲裁し、言葉がわかる子どもの場合は、自分の気持ちを言葉で表現し相手の気持ちを理解して仲直りするよう支援しています。言葉でうまく伝えられない場合、職員がその子どもの気持ちを代わって伝え、必要に応じて仲立ちをすることもあります。

- ・異年齢指導計画にもとづき、散歩、夏季交流保育、リズム遊び、おやつ交流などの行事を計画的に実施し、5歳児は1、2歳児室に行き着替えなどを手伝い、幼児クラスでは3～5歳児が仲良しグループ3人組を作って様々な活動をしています。

- ・給食で子どもの苦手な食材があっても強制はせず、自ら食べようとする意欲を育て食事が楽しいものとの意識を大切にしています。毎日の喫食・残食状況を記録し、横浜市の献立検討委員会で、献立や調理について検討しています。子どもたちが育てたサツマイモでスイートポテトクッキングをしたり、5歳児はJA(全農)へ給食の食材を入手しに行き、食の循環を意識できるようにしています。

- ・午睡時は、職員が子どものそばについて子守唄を歌ったり眠れない子の体をさすったりして、休息をとることを教えています。乳幼児突然死症候群の対策として子どもは仰向けに寝かせ、1、2歳児クラスは10分ごとにプレスチェックを行っています。5歳児は、午睡時間を短くし年明けからは午睡をしない日を設定しています。

- ・トイレトレーニングは家庭と連携しながらその子どもに合わせて個別に対応し、2歳児クラスまでは排泄状況を連絡帳で伝えて家庭と連携し、その後も便秘など必要に応じ排泄状況を伝えあっています。おもらした子どもはカーテンのついたシャワー室で対応し、布団は子どもが特定できないように干して子どもの気持ちに配慮しています。

- ・1、2歳児クラスは個人連絡ノートで、幼児クラスはクラスノートで毎日の保育園での出来事や子どもの様子を伝えています。ローテーション勤務になり、朝夕の送迎時に担任と保護者が顔を合わせて話ができる機会が増え、子どもの様子を細かく伝えられるようになりました。

3.サービスマネジメントシステムの確立	・指導計画は、実施するにあたり子どもの自主性や主体性を育て発揮できることを考え、年齢や発達に応じてわかりやすい言葉でその日の活動や行事について説明し、イラストや写真を用いて、子どもの理解が深まるようにしています。子どもの態度や表情などから子どもの意思を汲み取り、言葉で表現できる子どもからは意見や要望を聞いて、指導計画に反映させています。 ・入園説明会で、要望・苦情の相談窓口として、園長と第三者委員の制度があることを説明し、重要事項説明書等にも第三者委員の連絡先を明記するとともに、その他機関の苦情解決窓口として、横浜市福祉調整委員会があることを掲示しています。また、意見箱を玄関に設置し、保護者が意見や要望を伝えやすいようにし、年度末の保護者アンケートの結果は保護者に公表しています。 ・日常の保育では、各クラスの引き継ぎノートを使って一日の全保育時間の子どもの姿を引き継げるようになっており、日々のミーティングで伝達を要する事項について報告し、全職員が共有できる仕組みになっています。 ・入園後の子どもや家庭の状況は、「経過記録」に記載し、「面談記録」と併せて進級時にはクラスごとの引き継ぎを行っています。転園時は、保護者からの要望や転園先からの問い合わせがあれば、必要に応じて情報を伝えています。また、就学前に提出する「保育所児童保育要録」は、小学校に郵送または手渡ししています。 ・健康管理に関するマニュアルがあり、職員は、入園時の面談や児童健康台帳から子どもの既往症について周知し、熱性痙攣やアレルギーなどについて配慮が必要な子どもは一覧表を作成し留意しています。体調が優れない子どもについては家庭と連携をとり、健康状態を観察し、職員間で情報を共有し対応について話し合っています。 ・安全管理、事故防止、災害対策に関するマニュアルにもとづき、災害などの発生時の緊急連絡体制を整え、避難訓練や通報の予行演習を行っています。園では医療機関リストを掲示し、警察署・消防署・保健所などの関係機関や保護者の緊急連絡先ファイルを事務所に保管し、緊急連絡に備えています。 ・出入り口には電子錠を設置し、保護者は専用カードで出入りしています。不審者対応訓練を実施し、防犯システムとして、防犯カメラ、110番自動通報装置、非常通報ボタンを設置しています。
4.地域との交流・連携	・保育園のパンフレットや育児支援事業のお知らせを港北区こども家庭支援課などの関係機関に置き、園のホームページや港北区子育て情報サイト「ココアプリ」でも住民に情報を提供しています。 ・育児講座・交流保育の実施や育児相談日・園庭開放日を設け、保護者の意見を聞き、その際のアンケートでも保育園に対する要望の把握に努めています。港北区地域子育て支援団体のイベントに職員が参加し、育児相談を通じて得られたニーズを取りまとめ、年間支援計画を作成し対応しています。 ・絵本の貸し出し、プールや園の音楽会への招待、ドッジボールの対戦などを通じて地域の親子や近隣園の子どもたちと交流しています。年長児は小学校を訪問して1年生と交流し学校探検をしたり、ログハウスや図書館も利用しています。

	・中学生の職業体験、高校生のインターンシップ、ボランティアや実習生を受け入れ、マニュアルにしたがってオリエンテーションを行い、気づきや感想、職員のアドバイスは職員間で共有し保育園運営の参考にしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・横浜市職員服務規程があり、職員は守るべき法、規範、倫理などを周知し順守しています。園長は、横浜市から提供される不正や不適切な事例をミーティングなどで伝え、職員がそれらの行為を行わないよう啓発し、園長会などで得た他園の事例報告や回覧を行っています。 ・経営、運営状況は、横浜市こども青少年局や横浜市港北区から詳細な情報が公開されています。また、横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」や園長会議の報告からも知ることができます。 ・横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」に沿って、ごみの分別、リサイクルやリユースを行っています。コピーする時は裏紙を使用し、子どもたちにもわかりやすいように、各保育室にはゴミ箱にはイラストを貼り分別をわかりやすくしています。また、保護者には、園だよりでごみの分別の取り組みや廃材を利用した製作について知らせ、意識向上を図っています。 ・園の理念・基本方針、園目標などは園内に掲示し、園長は年度初めや各会議で、理念、基本方針、園目標について説明し、その方針に沿った計画や保育の実践が行えるように、職員に理解を促す取り組みをしています。 ・園長は日頃から保護者会と連絡を取り合い、連携を図っています。重要な意思決定や変更については、職員会議で十分説明・検討を行い、その目的や理由、経過を保護者にも丁寧に説明しています。5年後に民間移管が決定しており、保護者や入園予定の園見学者にもその旨を説明しています。 ・重要な意思決定や変更などは、職員でプロジェクトを組んで進めています。今年度は5月に「環境・コンプライアンス・衛生」のプロジェクトチームを編成し、保育園の課題を明確にして園内研修を行い、計画を推進しています。 ・運営に関する重要な情報は横浜市こども青少年局、横浜市港北区こども家庭支援課が情報を集積・分析し園に情報を提供しています。園運営に関する昨年の重要事項では、11時間開所にあたって情報を収集・分析し、保育園の状況に合うように業務の検討・改善を行い実施しています。
6.職員の資質向上の促進	・保育の質の向上について、園内研修やカリキュラム会議で話し合いを行っています。保育の自己評価は、計画のねらいと関連付け、子どもの育ちや意欲、取り組む過程なども重視して行い、翌月以降の保育の実践や指導計画に反映させています。 ・「横浜市人材育成ビジョン」が制定されており、職員の経験、能力や習熟度に応じた役割と期待水準が明文化され、それに基づいた保育士の人材育成計画が実施されています。横浜市や港北区から年度ごとの研修計画が提示され、正規職員は「キャリア自己分析表」を記入して、バランスよく研修が受講できるように自己確認をしています。 ・園長は、年度初めと年度末に「目標共有シート」により年間目標の計画や結

	果の振り返りについて全職員と面談し、必要なアドバイスをするとともに「目標共有シート」にコメントを付け、評価結果を職員一人一人に開示しています。
--	---

評価機関による評価

平成31年2月7日

事業所名 横浜市菊名保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成   	・保育理念は「子どもたちの健やかな成長と幸せを願い、すべての子どもたちが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培うことができるよう保育していきます」とし、基本方針は＜「知識能力の基礎」・遊びや生活の中で何かに気づいたり、理解したりする基礎的な知識や技能を育みます。・「思考力、判断力、表現力の基礎」遊びや生活の中で気づいたり、試したり、考えたり、工夫したりすることを大切にします。・「学びに向かう力、人間性等」心情、意欲、態度の育ち、思いやりや自信、受容、好奇心、探究心を育てます。＞をあげ、保育目標を『元気でのびのびあそべる子』・意欲を持って遊べる子ども・心も体も元気な子ども・自分も友達も大切にする子ども」として、利用者本人を尊重したものになっています。 ・基本方針について、園内研修、職員会議、アルバイト会議で全職員に周知し、共通理解をしています。保育の理念や基本方針は玄関と各クラスに掲示し、「保育園のしおり」に記載して保護者に配付し、入園説明会や年度初めのクラス懇談会で保育姿勢を説明しています。 ・全体的な計画は、保育指針に掲げられているポイント（育ってほしい10の姿など）を基に、子どもの発達過程に沿ってねらいを明確にし、これまでの「保育課程」を土台に菊名保育園の保育で大切にしたいこと「・子どもの最善の利益を念頭に日々保育を行っていく。・職員間の連携、クラス間の連携をとっていく。・子どもへの肯定的な言葉かけを行う。・笑顔」を職員会議で話し合って盛り込んでいます。 ・全体的な計画に基づき、各年齢の年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。職員は指導計画を実施するにあたり、子どもの年齢や発達に応じてわかりやすい言葉で、その日の活動や行事について説明し、イラストや写真を用いて、子どもの理解が深まるようにしています。また、カレンダーを貼り出して、子どもの期待が膨らむようにしています。子どもの態度や表情などから子どもの意思を汲み取り、言葉で表現できる子どもからは意見や要望を聞いて、指導計画に反映させています。子どもたちが活動に取り組む中で、職員は子どもたちに問いかけ、子どもが意見を出し合って話し合い、自分たちで考えて決めていく時間を大切にし、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できる指導計画になっています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施   	・入園説明会後、個人面談票を用いて面接を行い、子どもの入園までの生育歴や家庭の状況を聞き取り、家庭での状況は、面談記録や入園初日に保護者から受け取る児童票、健康台帳などから把握しています。食物アレルギー児については面接時に調理員も同席し、入園後の除去食などについて確認しています。 ・面接時に把握した記録はファイルして保管し、必要時にはいつでも閲覧できるようになっています。入園説明会での子どもの様子や面談で得た情報は、職員会議や日々のミーティングで報告し、職員間で共有して日々の保育に生かしています。 ・「短縮保育」については入園説明会で説明し、保護者の就労や子どもの様子、家庭の状況を考慮して、概ね5日間を予定しています。 ・1歳の新入園児に対しては、子どもにとって不安定な状況が生じないよう特定の保育士との信頼関係の構築に配慮しています。また、子どもの心の安定を図るために、家庭で心の拠り所としてきたタオルやぬいぐるみの持ち込みは、必要に応じて

	受け入れています。 ・子どもの生活の連続性の視点から、1、2 歳児は連絡帳で、幼児はクラスノートで、その日の様子を伝えています。また、クラスに写真を掲示してその日の一コマを伝えるとともに、職員はできるだけ口頭で子どもの様子を伝えるようにしています。幼児クラスの子どもであっても必要に応じて連絡帳を使用できることを伝えています。 ・子どもの年齢や発達に応じて年間・月間指導計画、週案（1 か月分）、個別支援計画はクラス担任が作成し、カリキュラム会議で園長・主任・他クラスの職員も加わり、複数の職員で話し合って評価、見直しを行っています。 ・保護者の要望や意向は、毎日の送迎時の会話や連絡帳、クラス懇談会や個人面談、行事後のアンケートや保育園の自己評価アンケートから汲み取って、指導計画に反映しています。 ・1 歳児以上 3 歳未満児の保育では、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にしています。室内遊びではコーナーを作り、子どもたちが自由に好きな遊びを選び、遊び込めるようにして見守っています。着替えやトイレトレーニングなどでも、子どものやろうとする気持ちやしたくない気持ちを受け止め、子どもの心に寄り添い、言葉をかけながら手助けをしています。 ・子どもたちの体の状態や食欲などは、受け入れ時に保護者から聞き取り、連絡帳記載の情報を職員間で共有しています。子どもの状況は引継ぎノートや口頭で担当職員に伝え、保育時間中に全職員が情報を共有し、子どもへの対応の統一を図っています。 ・室内でのリズム運動ではピアノのリズムにあわせて体を動かし、表現活動を楽しめるようにしています。散歩では、子どもの体力に合わせて歩く距離を伸ばし、子どもの発達状況に応じた公園を選んでいきます。園庭遊びでは鉄棒、滑り台、ジャングルジム、砂場の他、押し車や三輪車、フラフープや縄、ボール、コーン、トンネル、鉄棒などを備え、子どもたちが探索をしながら全身を使って遊べる環境を整えています。職員は子どもの遊びの様子を見守り、友達の遊びの様子にも関心を持ち、友達との関わりが広がるような言葉かけをしています。 ・3 歳児の保育では、子どもたちの興味のある遊びを中心に、ブロック、ままごと、絵本、パズルなどの遊びのコーナーを作り、子どもが自分の思いを表現したり、友達との関わりの中で遊びが広がり、ぶつかり合いの中で子ども同士の関係が深まり、友達と一緒に遊ぶ楽しさを実感できるように配慮しています。 ・4 歳児の保育では、子どもの思ったこと感じたことを友達同士で共有し合い、創造力を広げて遊びを楽しむことを大切にしています。恐竜好きな子どもたちの「恐竜を作りたい」意見から、保育士が材料になるものを用意し、子どもたちで話し合い共同製作に取り組んだり、お楽しみ会に向けてダンスを友だちと一緒に考えて、楽しみながら振り付けをして発表しています。また、散歩で見つけた昆虫や植物を図鑑で調べたり、カブトムシの幼虫を飼育したり、キュウリやオクラ、さつま芋などの野菜を育てています。 ・5 歳児の保育では、友達と協力しながら遊びや行事など共通の目的をもって活動し、達成感や喜び、充実感を味わうことを目標にしています。運動会の取り組みでは子ども同士で話し合い役割分担をして、一つの船を製作する活動をしました。また、自分たちで育て収穫したさつま芋でスイートポテトパーティーを行い、ランチョンマットや室内飾りを作り、地域の方を招待しています。 ・園庭では体を動かして十分遊ぶことができるように、園庭利用の時間や場所を各クラスで声をかけ合い調整しています。また、クラスだけでなく、異年齢でリズムやおやつ交流、散歩、夏の異年齢交流の園生活を通し、子ども同士の関わりを深め、刺激し合って遊びを十分楽しめるようにしています。職員は保育指針にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて、各年齢に応じた環境設定や援助を行い、保護者にも年度初めのクラス懇談会で子どもの育つ姿を伝えています。
I - 3 快適な施設環境の	・清掃マニュアルに基づいて、園舎内外は、毎日職員が清掃し常に清潔を保つようにしています。清掃チェック表を各クラスに置き、清掃の漏れがないようにしてい

確保 	ます。土曜日には日頃できない部分の清掃を定期的に行うことで清潔が保たれるようにしています。 ・保育室の窓は大きく、陽光を十分取り入れるようにしています。通風や換気等は、職員が意識してこまめに窓を開けています。また、空気清浄機、エアコンを設置しています。施設内の温・湿度は各保育室に温湿度計を設置し、夏場は 28℃以下、冬場は 20℃前後を目安にし、湿度は 40～60%を目安にしています。 ・職員の声の大きさはそれぞれが意識を持ち、気づいたときはお互いに声をかけ合うように心がけています。 ・1 歳児トイレ、2 歳児トイレ、幼児トイレには温水シャワーの設備があります。また、室外にも温水シャワーが設置されています。毎日、掃除と消毒を行っています。 ・1、2 歳児クラスでは、ロッカーや本棚、おもちゃ棚などで空間を仕切ることで、少人数で遊べる空間を作り、子どもは好きな場所で落ち着いて遊べるようにしています。 ・4、5 歳児クラスの境はパーテーションが設置されており、常に一部が開いているので、異年齢の子どもたちが好きな場所で自由に遊び、交流しています。 ・食べる・寝るなどの場所は別にして、昼食中には午睡用の布団の準備をしています。また、保育室によってはパーテーションの開閉を行って、機能別の空間を作っています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・1、2 歳児は、月間指導計画とともに、毎月個別指導計画を作成しています。幼児についても個別配慮の必要な子どもについては、個別指導計画を作成しています。個別の目標・計画については、保育日誌や個別指導計画で保育士の自己評価の欄を設けて振り返りを行いながら、子どもの発達に応じて必要な変更や見直しをしています。活動や関わり方、トイレトレーニングを進める際など重要な部分を保護者に説明し、必要に応じて面談を行い、同意を得ています。 ・入園後の成長発達記録は半期ごとに「経過記録」に記載し、必要に応じて保護者との面談を行い「面談記録」に記して、子どもにとってより良い保育を考えるようにしています。 ・日常の保育では、各クラスの引継ぎノートを使って一日の全保育時間の子どもの姿を引き継げるようになっており、日々のミーティングで伝達を要する事項について報告し、全職員が共有できる仕組みになっています。 ・子どもの「経過記録」には申し送り事項が記載されており、「面談記録」と併せて進級時にはクラスごとの引き継ぎを行っています。転園時は、保護者からの要望や転園先からの問い合わせがあれば、必要に応じて情報を伝えています。また、就学前に提出する「保育所児童保育要録」は、小学校に郵送または手渡ししています。
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・障がい児やアレルギー児、要支援家庭など、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。個別に配慮を要するケースについて、乳児・幼児会議でのケース会議、全職員でのカリキュラム会議、アルバイト会議などで話し合い、情報を共有して保育にあたっています。職員は横浜市の障害児研修に積極的に参加し、報告書を回覧して全職員に周知しています。 ・障がい児保育は、保護者の同意を得て横浜市総合リハビリテーションセンター、保健師、東部地域療育センターと連携を取り、巡回相談時には助言を受け、保育に生かしています。また、子どもが通っている施設の職員が来園したり職員が施設を訪問して意見交換を行い、環境整備や保育内容に生かしています。活動の場面では、コミュニケーションが上手にとれない子に対しては、職員が言葉で代弁するなどして、子ども間の仲介役を果たすようにしています。 ・虐待防止対応マニュアルがあり、「虐待の定義」については全職員が周知しています。虐待が明白になった場合に、関係機関に迅速に連絡できる体制を整え、疑わしい場合や見守りが必要な場合は、関係機関に伝えて連携をとっています。家庭支援が必要な保護者に対しては、クラス担任が送迎時などに関われるような体制作りをしています。 ・アレルギー疾患のある子どもには、主治医から「生活管理指導表」などの所定の

	書類を提出してもらい、「アレルギー対応マニュアル」に沿って対応しています。アレルギー疾患についての必要な知識や情報は、会議などで全職員に周知しています。また、横浜市のアレルギー研修を受講した職員のレポートを回覧し、必要に応じて園内研修を行い、全職員は新しい情報・知識の周知徹底を図っています。食物アレルギーについては、横浜市作成の「アレルギー対応マニュアル」に基づいて園の「食物アレルギー対応マニュアル」を作成しており、毎年、マニュアルは全職員で確認しています。除去食提供にあたっては、毎月、調理員、担任、園長が保護者と除去食面談を行い、除去食の確認をしています。提供する場合は、前日のミーティングで個別献立（アレルギー対応用）を確認し、当日の朝や配膳時には担任と調理員でダブルチェックを行い、誤食防止のために専用トレイ、専用蓋付き食器を使用し、職員がアレルギー疾患のある子どもの近くに座り、誤食がないように見守っています。 ・文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方に違いのある保護者には、入園時の個別面談で聞き取り、尊重して対応しています。その国の挨拶の言葉や国旗、食文化などについては、絵本を見ながら話しをして、子どもたちが理解を深められるようにしています。保護者との意思疎通が困難な場合は、通訳ボランティアの依頼や、横浜市から必要な書類の訳したものを取り寄せ、お便りや連絡ノートには振り仮名を振り、ローマ字で記入することで意思疎通の改善を図っています。
I－6 苦情解決体制 	・入園説明会で、要望・苦情を受け付ける担当者は園長であることと第三者委員制度の説明をしています。また、重要事項説明書や園のしおりには第三者委員の名前と連絡先を明記し、玄関に掲示しています。他機関の苦情解決窓口として、横浜市福祉調整委員会を紹介し、玄関に掲示しています。 ・意見箱を玄関に設置し、保護者が意見や要望を伝えやすいようにしています。行事後や年度末にアンケートを行い、アンケートの結果は保護者に公表しています。クラス懇談会や個人面談、保育士体験を行い、保護者の意見や要望を聞く機会を設けています。保護者会役員会総会には、園長が参加して保護者の意見を聞いています。自分で意見を表明することが難しい子どもには、職員が子どもの表情や様子から気持ちを汲み取るように努め、保護者には、職員から声をかけて、意見や要望を伝えやすい関係を作っています。 ・「横浜市立保育園（港北区版）重要事項説明書」には「苦情解決制度について」があり、苦情解決のための仕組みが示され、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。園単独で解決困難な場合は、横浜市福祉調整委員会や港北区こども家庭支援課との連携が図れるようにしています。保護者からの要望や苦情の解決策については、ミーティングで全職員に周知し、検討して保護者に応えています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・玩具や教材は子供の手が届く位置に置き、手前に玩具の写真やイラストを貼付して、取り出しやすく、片付けやすくしています。誤飲の恐れのあるものは取り除き、年齢や発達に応じていろいろな大きさのブロック、人形、ままごとセット、カード、パズルや絵本などを用意しています。各クラスには、棚や衝立で仕切り絨毯を敷いて丸テーブルを置き落ち着いて遊べるコーナーを作り、園庭にはボール遊びのスペースや、砂場横のテーブルセットなど、屋外でも落ち着いて過ごせる場所を用意しています。 ・職員は一斉活動の中で順番やルールを守ることを教え、5歳児は自分たちで話し合い、鬼ごっこやゲームなどの遊びのルールを決めることもあります。子どもが興味を持って遊べるようにヒントを与え、遊びの中に入れない子がいれば、ゲームに誘い一緒に遊んで、遊びに関心を向けるようにしています。行事や集団活動では子どもの自由な発想を受けとめ、運動会で、5歳児は「海」「海賊」をテーマに船を作り、4歳児は「海」「マグロ」「走る」をイメージしてマグロになって走る競技を取り入れました。

	・散歩に出かけると、子どもたちは近隣の人やすれ違う人と元気よく挨拶し、おしゃべりすることもあり、周辺の町の様子、お店や公園などに興味を持ち、5歳児は自分たちでお散歩マップを作りました。隣接する高齢者施設で季節の行事に招かれ歌をうたって高齢者と交流し、山桜公園ほか近くの公園に出かけ自然に触れ四季を感じています。 ・4、5才児は道具箱のクレヨンやハサミで自由に製作し、3～5歳児は個人用のお絵かき帳がありいつでも自由に描くことができます。全クラスで音楽に合わせて体を動かしたり踊ったりするリズム運動を取り入れ、ピアノに触ったり自由に扱えるハンドベルを用意しています。 ・子どもの喧嘩は状況に応じて対応し、乳児の噛み付きなどはすぐに仲裁し、言葉がわかる子どもの場合は、自分の気持ちを言葉で表現し相手の気持ちを理解して仲直りするよう援助しています。言葉でうまく伝えられない場合、職員がその子どもの気持ちを代わって伝え、必要に応じ仲立ちをすることもあります。 ・天気の良い日は積極的に園庭や公園で遊び、散歩も年齢や発達に応じて距離を伸ばしています。紫外線対策として、夏場には園庭に遮光ネットを張り、外出時には日よけ付帽子を着用しています。散歩で訪れた公園の自然の地形を生かし崖のぼりを楽しんだり、ドッジボールの場所を確保し、園児同士や5歳児と職員が対戦したりのびのびと活動できるようにしています。体調の優れない子どもや既往症、ぜんそく・アレルギー発症の恐れがある場合は、室内で過ごすようにし、外遊びする時、虫刺されに弱い子どもは、長そでシャツズボンを着用します。
Ⅱ－1 保育内容[生活] 	・給食は、食べきれる程度の量を盛り付け、お替りを提供し、メニューによっては、自分で好きな量を盛り付ける日があります。職員は子どもの苦手な食材があると「ひと口食べてみようか」などと言葉をかけ、子どもが自ら食べようとする意欲を育て、強制はせず、食事が楽しいものとの意識を大切にしています。 ・子どもたちが育てたサツマイモでスイートポテトクッキングをし、5歳児はJAへ給食の食材を入手しに行き、食の循環を意識できるようにしています。テーブルを部屋と対角線に並べ、テーブルクロスを敷いて花を飾り、桜の時期は園庭でおやつを食べるなど食事を楽しむ工夫をしています。 ・食材は横浜市こども青少年局が定期的に放射線検査を実施し、食器は磁器製を使用しています。発達過程に応じてスプーン、フォーク、おはしなどを準備し、お皿のサイズや形も年齢に合ったものを使用しています。調理員が毎日クラスを回って子どもたちの感想を聞き、野菜の切り方や盛付けを工夫し、横浜市の献立検討委員会でも、苦手な食材の削減、献立や調理の検討をしています。 ・午睡時は、カーテンを引き照明や室温を調整し、職員が子どものそばについて子守唄を歌ったり眠れない子の体をさすったりして、休息をとることを教えています。また、1歳児クラスは、眠れない子をベビーカーで散歩させ、コーナーで遊ばせることもあります。乳幼児突然死症候群の対策として、子どもは仰向けに寝かせ、1、2歳クラスは10分ごとにブレスチェックを行い記録しています。5歳児は、個々の成長を考慮し、午睡時間を短くし年明けからは午睡をしない日を設定していますが、個人差があり午睡が必要な子どもには眠れる環境を設けています。 ・散歩の前や午睡の後はトイレに誘導するようにしていますが、個人差があり無理に誘導していません。トイレトレーニングは家庭と連携しながらその子どもに合わせて個別に対応しています。2歳児クラスまでは排泄状況を連絡帳で伝え園と家庭で連携し、連絡帳がないクラスも便秘など必要に応じ排泄状況を伝えあっています。おもらした子どもはカーテンのついたシャワー室で個別に対応し、布団は子どもが特定できないように配慮しています。 ・異年齢児と一緒に過ごす時間、1歳児は自分たちのおもちゃを2歳児室に持って行くようにしています。4、5歳児室にいくつかのコーナーを作り、自分の好きな場所で過ごせるようにしています。 18:30～19:00 を利用する子どもには軽食を提供し、眠くなった子どもには布団を出して絨毯のコーナーで休ませています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・健康管理に関するマニュアルに基づき、入園時の面談や保護者が記入した児童健康台帳から子どもの既往症を把握して、ミーティングや会議で職員に周知し、熱性痙攣やアレルギーなどについて配慮が必要な子どもは、一覧表を作成して留意しています。 ・体調が優れない子どもについては、降園時、保護者に園での様子を知らせ、体調不良で休園していた子どもの登園時は、家庭での経過を聞いて注意して見守っています。毎朝登園時には保護者から検温結果や家庭での健康状態を聞き観察し、体調面で配慮が必要な子どもは職員間で情報を共有し、対応について話合っています。 ・１歳児は安全面から歯磨きは行っていないませんが、食後はお茶を飲み口内を清潔に保つケアを行っています。歯磨きの仕方や大切さがわかるようなイラストを掲示し、職員が子どもの発達に応じた歯磨き指導を行い、歯磨き後は個別に口腔内をチェックしています。年２回、歯科医や歯科衛生士が健診し歯磨き指導を行うとともに、５歳児は歯垢染色剤を使用して歯科健診を行っています。 ・健康診断、歯科健診の結果は個人別に記録し、受診結果を書面または口頭で保護者に伝えていきます。医師の所見がある場合は医療機関の受診を勧め、その後の結果についても保護者と連絡を図っています。 ・感染症に関するマニュアルがあり、「保育園のご案内」に各種感染症の症状、登園停止期間や登園許可などに関する事項を記載し、入園説明会で保護者に説明しています。保育中に子どもに感染症発症の徴候が見られた場合は、別室に移して保護者の到着まで安静に待機できるようにしています。発症が確認された場合は、全職員に連絡し各クラスに掲示して保護者に知らせるとともに、日頃から、横浜市健康福祉局の「感染症情報」やこども青少年局の保健便り「すくすく」により保護者・職員へ注意喚起しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・感染症対策、衛生管理、嘔吐処理の手順などを定めたマニュアルがあります。職員は採用時とその後、年１回程度、研修を受け、最新情報をもとにマニュアルの見直しを行っています。 ・園内は、清掃マニュアルに従って毎日清掃し、清掃チェック表により実施状況を点検しています。毎週土曜日にトイレのすのこ上げ、エアコン、排水溝などの清掃をしています。玩具やぬいぐるみは水拭きし、嘔吐などが発生した場合は消毒薬で拭いています。手指消毒薬は各保育室に配置し、消毒液は安全のため保育室外の所定の場所に置いています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・安全管理、事故防止、災害対策に関するマニュアルがあり、毎年見直しを行い更新時は園内研修で職員に周知しています。ロッカーや棚は壁面と結束し転倒防止のための対策を実施し、職員が毎日、施設内の安全点検を行い、修繕や処置が必要な個所があれば園長に報告し対応しています。 ・防災組織表を掲示し、災害等の発生時は、園の緊急メール、災害伝言板、保護者会のメールによる緊急連絡体制を整えています。毎月、避難訓練と通報や連絡の予行演習を行い、年１回、地域防災拠点の港北小学校まで子どもたちを連れた避難訓練を実施し、毎年、職員が港北区の救命処置法の研修を受け、園内研修を実施しています。 ・けが・事故発生に関するマニュアルにもとづき、散歩中は携帯電話を携行し、園では緊急連絡に備えて医療機関リストや警察署・消防署・保健所などの関係機関、保護者の緊急連絡先ファイルを事務所に保管しています。 ・顔や頭部のけがは病院を受診し、軽傷のけがでも保護者に状況を詳しく説明しています。けがや事故が発生した場合は、ミーティングや会議で対策を検討し、「ケガに関する報告書」を作成し再発防止に生かすとともに、大きなけがや事故を未然に防ぐため「ヒヤリハット」を活用しています。 ・出入口は電子錠を設置し、保護者は専用カードで出入りし、午睡の時間は出入り口を１か所のみにして、各保育室は内側から施錠しています。不審者対応訓練を年２回実施し、防犯通報システムとして、防犯カメラ、「110 番自動通報システム」、非常通報ボタンを設置しています。港北区地域振興課から地区の不審者

	情報を受信し、必要に応じ職員や保護者に伝えています。
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもと接する時の話し方、言葉遣い、態度などについて、ミーティングでお互いに感じたことを話し合う機会を設け、子どもの名前を呼び捨てにしない、ニックネームで呼ばないなどについて確認し、子どもとは視線を合わせてやりとりし、子どもの言葉や気持ちを受けとめて応えていくようにしています。子どもとの対応で時間を取られる場合は、担任に代わり他の職員がクラスに入り、子どもに対し丁寧な対応を心がけています。子どもに注意するときは、他の子どもの視線を考え別の場所に行くなど、人格や自尊心に配慮しています。 ・他の子どもの視線を気にせず過ごせる場所として、保育室の片隅の本棚や衝立で区切られた場所、廊下や事務所に手作りの布マットを敷いたスペースを用意し、着替えの時は人目に触れないような場所を確保し、4、5 歳用のトイレにはドアを設置しています。 ・守秘義務の順守や意義・目的などは、採用時に研修を行い、その後の園長との面談時にも説明するとともに、毎年、横浜市の研修を受けミーティングや会議で研修内容を報告しています。実習生やボランティアにはオリエンテーションで「しおり」を渡し説明しています。 ・個人情報の保護については「個人情報保護マニュアル」にもとづき園内研修を行い、全員に周知しています。ホームページなどの子どもの写真を掲載する場合や園内での名前や写真掲載については、入園時に保護者の同意書の提出を受けて対応しています。個人の記録が記載された書類は、事務所内の施錠された書庫で保管・管理し、書面を交付する場合は職員が保護者に直接手渡し、職員間の伝達事項や引継ぎも他の保護者や子どもたちに聞こえないよう配慮しています。 ・生活や遊びの中の役割分担、持物、服装などで性別による区別はせず、折り紙の色、散歩の並び順やクラスのグループ分けなども性別は考慮していません。また、父親や母親の役割を固定的に捉えた表現もしていません。 職員は毎年、横浜市の人権研修を受け、園内の研修報告を通じて全員が意識を高め、ミーティングや会議では、性差への先入観を持って保育や保護者との対応を行なっていないか振り返る機会を設けています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・入園説明会で保育理念、保育方針、園目標について説明し、懇談会では「今年度の取り組み」を資料により説明しています。年度末に保護者アンケートを実施して保育方針の理解度や保護者の要望について把握し、結果を分析し職員に伝えるとともに、主要な内容を掲示しています。 ・1、2 才児クラスは個人連絡ノートで、幼児クラスはクラスノートで毎日の保育園での出来事や子どもの様子を伝え、日常保育や行事の様子は写真にとりクラスや廊下に掲示して、過去に掲示した写真もファイルしていつでも見られるようにしています。12 月のお楽しみ会の前後 2 週間は、4 月からの各クラスの主な取り組みのスナップ写真や異年齢交流の写真、制作した作品や絵画等を掲示して、子どもたちの成長の姿を保護者に知らせています。 ・降園時、職員は小さなことでもその日の出来事を保護者に伝え、微かな事柄など連絡帳では伝えにくいことを直接会って話をするよう心掛けています。ローテーション勤務になり、朝夕の送迎時に担任と保護者が顔を合わせて話ができる機会が増え、子どもの様子を細かく伝えられるようになりました。朝の様子が夕方の担任や職員に伝わるよう各クラス引継ぎノートを活用しています。 ・年 1 回、保護者全員と個人面談を実施し、年 2 回のクラス懇談会では、クラスの保育内容を説明し、保護者の意見や要望を聞いています。懇談会や個人面談の日程は前年度末に「年間行事予定」で連絡し、実施月前月の園便りや 1 か月前のクラス掲示でもお知らせしています。面談内容は個人毎に入園から卒園まで時系列的に内容が把握できるよう記録し、内容によっては園長や主任が相談を受けた職員にアドバイスし、また、必要に応じ同席することもあります。 ・土曜日に開催される保護者会総会や役員会は空いている保育室を提供し、備品の貸し出しも行い、保護者会主催の夏祭り、移動動物園、人形劇は、保護者と職員が打ち合わせや活動に参加しています。保護者会とは園長・主任が窓口となり

	コミュニケーションをとり、年1回の総会には園長が出席し、保育の現状について説明するとともに保護者の意見を聴取し運営の参考にしています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・育児講座を年４回、交流保育を月１回開催して保護者の意見を聞き、その際のアンケートでも保育園に対する要望の把握に努めています。毎週火曜日に育児相談日を設け、週１、２回の園庭開放日にも来園者からの育児に関する相談を受け、園長や主任が保育園に対するニーズを聴取しています。 ・横浜市大豆戸地域ケアプラザの「１・２・３歳の会」や港北区地域子育て支援拠点で開催される「どろっぷ」など地域団体のイベントに職員が参加し、育児相談を通じて地域の子育てニーズの把握に努めています。 ・港北区の保育相談の実績や内容についてセンター園からデータの還元を受け、地域の育児ニーズを収集するとともに、年１回、主任やフリーの保育士を中心に、子育て支援ニーズに関する課題や取り組みをまとめて年間支援計画を作成し対応しています。 ・港北区の公私立保育園を中心とした年１回開催の合同育児講座「わくわく子育て広場」、年２回開催のエリア別の「にこにこ広場」のイベントにも職員が企画・参加し、遊びの提供や育児相談を実施しています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	・毎週火曜日に育児相談を実施しています。電話や園庭開放日・育児講座などで育児相談があったときも、可能な範囲で相談に応じています。 ・園庭開放日や子育て支援行事の際には、園作成の「育児支援事業のお知らせ」や港北区で発行する育児関連の小冊子を配布するとともに、地域子育て支援拠点「どろっぷ」にも置いています。育児講座や交流保育のお知らせは園の外側フェンス２か所に掲示しています。 ・園周辺の医療機関のリストは掲示し、その他の横浜市東部地域療育センター、横浜市北部児童相談所、第三者委員など関係機関は一覧表にして事務室に置き、職員がいつでも利用できるようにしています。 ・地域療育センターとはいつでも相談できるよう先方窓口担当者と連携を取っており、健康や衛生面で必要があるときは嘱託医・看護師と相談できる体制ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・運動会やお楽しみ会のお知らせを年長児が近隣に配布して園に招き、運動会では地域の方が参加する競技を設け、地域の方と交流しています。隣接の老人センターの季節の行事に園児が参加し、地域の公園で行われる山桜祭りや感謝祭に自治会と連携して参加しています。 ・中学生の職業体験、高校生のインターンシップで平成２９年度と３０年度に生徒を受け入れ、園長が幼保小連携会議に参加し、地域の課題に取り組んでいます。 ・年長児が園で収穫した果物を近隣に配ったり、サツマイモの栽培に協力してくれた近隣の方を招待しスイートポテトパーティを行いました。職員は、毎日園舎回りの道路の清掃や隣接する老人施設の駐車場を清掃しています。 ・地域の親子や他園への絵本の貸し出しや、近隣園の子どもたちをプールや園の音楽会に誘って交流をはかり、岸根公園で他園の子どもたちとドッジボールをしています。年長児は小学校を訪問して１年生と交流し学校探検をしたり、ログハウスや図書館も利用しています。

IV-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	・保育園のパンフレットや、育児支援事業のお知らせを港北区こども家庭支援課ほかの関係機関に置き、ホームページも年数回更新し、住民に情報提供しています。 - また、「どろっふ」が発信する港北区子育て情報サイト「ココアプリ」にも情報を提供しています。 ・保育園のパンフレットで園の保育サービスの内容や必要な情報を提供し、来園者には、保育園のご案内やパンフレットにもとづいて、基本方針・保育内容・料金などについて説明しています。園見学は月2回程度行い、園長・主任・フリーの保育士が対応していますが、園見学日以外に希望があれば、保育に支障をきたさない範囲で対応しています。
IV-3 ボランティア・実習の受け入れ 	・ボランティアや実習生は、受け入れマニュアルにしたがって、職員や保護者にその目的を説明し、受け入れの際は、園便り、クラスノートや掲示板でも知らせ、受け入れの担当職員も決まっています。 ・実習生は、横浜市と学校側の契約にもとづいてオリエンテーションを行い、保育園の方針、利用者への配慮、守秘義務などについて説明し、実習生の希望に沿ってプログラムを工夫しています。クラス担任が、質問やアドバイスの時間をとり、最終日には反省会で感想を聞き、学校側の指導教員が来園した際は、意見交換し、今後の連携を深めるようにしています。実習生の気づきや感想、職員のアドバイスは職員間で共有し保育園運営の参考にしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・横浜市制定の「横浜市人材育成ビジョン」に基づき人材育成が実施されており、それに基づいて保育士の人材育成計画が実施されています。 ・年度の研修計画は横浜市こども青少年局と港北区から提示され、職員が各自の研修希望を提出し、園長と主任は受講が必要である職員を挙げ、割り振りをして研修計画を作成しています。さらに正規職員は「キャリア自己分析表」を記入して、バランスよく研修が受講できるようにそれぞれの職員が確認をしています。研修後は研修報告書を提出し、回覧して全職員に周知しています。必要があれば園内研修に取り上げ、同じ内容を数回に分けて行うことで全職員（アルバイトを含む）が参加できるようにしています。園長は11月～12月の職員面接において達成状況や反省点を確認し、目標の振り返りをして達成度の評価を行っています。 ・非常勤職員の業務にあたっては、職員と非常勤職員の組み合わせでバランスを取り、各種会議に参加し、園運営に関わっています。非常勤職員の指導は主に主任が行い、クラス運営では同じクラスの正規職員が保育の相談・援助や指導を行っています。
V-2 職員の技術の向上 	・園内研修やカリキュラム会議の場で保育の質の向上のための話し合いを行っています。保育の自己評価は、計画だけでなく毎日の記録でも行い、エピソードなども含めて日々の子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行っています。自己評価の結果は、次月以降の自己の実践の改善や指導計画作成に反映させています。カリキュラム会議やミーティング、乳児会議・幼児会議で、他のクラスや職員にも報告し、共有して保育の改善に努めています。 ・横浜市総合リハビリテーションセンターの職員の巡回訪問時に、配慮の必要な子どもへの保育について指導、助言を受け、実地研修も行っています。 ・保育所としての自己評価は、園の理念や保育方針、全体的な計画に沿って、保育士等の自己評価も踏まえて行い、保育所としての課題を見つけ、保育の方法などの改善に取り組んでいます。保育所の自己評価の結果は、全体的な計画等に基づいて行い、年度末に定まった様式に基づいて各保育室に掲示し、公表しています。
V-3 職員のモチベーションの維持	・横浜市として「横浜市人材育成ビジョン」が作成されており、職員の経験、能力や習熟度に応じた役割と期待水準が明文化されています。 - 人材育成計画、配置や昇進、人事基準などが明確に定められ、正規職員に配布し周知しています。園長には港北区政運営方針が報告され、園長の目標管理制度で課題

	を明確にしています。 ・園長は年度初めと年度末に全職員と面談しています。「目標共有シート」は職員が年間の目標を立て、園長と面談して取り組みを進めています。また、振り返り面談を行い、達成できていない目標は継続して行っていくようにしています。「目標共有シート」での評価については、園長がコメントを付け職員一人一人に開示しています。 ・園長は、保育業務は各クラス担任にその内容を任せています。保護者からの要望や保育において悩む場面において報告を受け、助言などを行っています。行事や育児支援については、担当やプロジェクトチームを決めて可能な限り権限を委譲しています。最終責任は園長としています。
---	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・横浜市職員服務規程があり、守るべき法、規範、倫理などが明文化されています。職員に「職員行動基準ハンドブック」を配布し、職員は携帯しています。 ・経営、運営状況などは横浜市こども青少年局や港北区、また園長会議での報告などから、保育園運営の詳細な情報が公開されています。横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」に公開されています。 ・園長は、横浜市から提供される不正や不適切な事例をミーティングなどで伝え、職員がそれらの行為を行わないよう啓発しています。また、園長会などで得た他園の事例報告や回覧を行っています。個人情報の取り扱いについてはガイドラインがあり、内部研修や横浜市の個人情報取り扱いの自主点検をしています。園内では、コンプライアンスのプロジェクトチームによりコンプライアンス研修を実施しています。 ・横浜市の「ヨコハマ 3R 夢プラン」に沿って、ごみの分別、リサイクルやリユースを行っています。コピーする時は裏紙を使用し、各保育室には、子どもたちにもわかりやすいように、ゴミ箱にはイラストを貼り分別をわかりやすくしています。また、保護者には、園だよりでごみの分別の取り組みや廃材を利用した制作について知らせ、意識向上を図っています。 ・園内に節電、節水の掲示をして、こまめにスイッチを切り、使用していない部屋の電気を切ることを徹底し、水道も無駄に使用しないようにしています。 ・エコの年間計画を作成して、年度末に見直しを行い、必要があれば改定しています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・園の理念・基本方針、園目標などは明文化し、玄関と各保育室に掲示しています。園長は年度初めや各会議で理念や基本方針、園目標の説明確認を行っています。また、理念や基本方針に沿った計画や保育の実践が行えるように、職員に理解を促す説明をしています。 ・年度初めと年度末には園長が職員面談を行い、年度初めには職員が理念や基本方針に沿った個人目標を立て、年度末の面談で問題点や課題を話し合いながら職員の理解度を確認しています。 ・園長は日頃から保護者会と細目に連絡を取り合い、連携を図っています。重要な意思決定や変更については、職員会議で十分説明・検討を行い、その目的や理由、経過を保護者会にも丁寧に説明しています。5年後に民間移管が決定しており、保護者や入園予定の園見学者にもその旨を説明しています。 ・重要な意思決定や変更などは、職員でプロジェクトを組んで進めています。また、プロジェクト担当職員以外の職員や保護者には、目的や理由、経過などを口頭や書面で随時説明しています。行事ごとに保護者アンケートを行い、保護者の意見を把握し、改善できることは紙面でお知らせしています。今年度は5月に「環境・コンプライアンス・衛生」のプロジェクトチームを編成し、保育園の課題を明確にして年間計画を策定、検討し、改善策を出したり、園内研修を行なっています。2月には各プロジェクトの今年度の振り返りと反省を行い、職員会議で報告するとともに

	に、次年度に向けて新たな課題を明確にしていきます。 ・主任はフリー職員と仕事分担を行い、業務の進行状況を把握しています。主任はフリー・リーダー会議に参加し、情報共有や各クラスの問題解決の話し合いをしています。また、個々の職員の勤務状況や仕事の状況を把握するように努め、シフト調整や職員の問題解決の助言や指導をしています。また、職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう、職員とのコミュニケーションを深め、話しやすい雰囲気を作ってサポートしています。
VI－3 効率的な運営 	・運営に関する重要な情報は横浜市こども青少年局、横浜市港北区こども家庭支援課が情報を集積・分析し園に情報を提供しています。 ・園運営に関する昨年の重要事項では、11 時間開所にあたっては情報を収集・分析し、保育園の状況に合うように業務の検討・改善を行い実施しています。職員の意見を収集し検討・改善を行い、全職員に周知の徹底を図ってきました。決定した改善課題については、各種会議やミーティングを通じて全職員に周知し、具体化に向けて園全体で取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名：横浜市菊名保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児89名、全保護者77家族を対象とし、回答は55家族からあり、回収率は72%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は98(満足68%、どちらかといえば満足30%)と高い評価を得ており、否定的な回答は2%(どちらかといえば不満2%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)100% 十分な戸外遊び、園外活動、健康づくり、落ち着いて過ごせる雰囲気、お子さんが大切にされている、園生活を楽しんでいる

2)95～99%

(入園時)面接対応、一日の過ごし方の説明

(年間計画)保育や行事の説明

(遊び)クラスの活動や遊び、おもちゃや教材、友だちや保育者との関わり

(生活)基本的生活習慣の自立、体調への気配り、ケガの説明や対応

(安全対策)感染症発生状況の情報提供

(園と保護者の連携)懇談会や個別面談の機会、園の様子や行事の情報提供

(送迎時)お子さんの様子の情報交換、重要情報の連絡体制

(職員対応)アレルギーや障がいのあるお子さんへの対応

(職員対応):話しやすい雰囲気や態度、意見や要望への対応

3)90～95%

(入園時)園からの情報提供、園の目標や方針の説明、費用や決まりの説明

(生活)献立内容、給食を楽しんでいるか、状況に応じた昼寝や休憩への対応、おむつ外しの進め方

(安全対策)不審者侵入対策

(園と保護者の連携)行事開催日や時間帯、相談対応、開所時間内の柔軟な対応

◇ 比較的満足度の低い項目

1)16% 施設設備

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	20	60	5	13	0	2



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	77	23	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	65	18	0	0	15	2
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	66	25	0	0	7	2
その他:						
園の目標や方針についての説明には	57	35	0	0	4	4
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	71	24	4	0	2	0
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	73	25	2	0	0	0
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	75	18	4	2	0	2
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	67	29	2	2	0	0
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	47	42	5	2	4	0
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	67	29	2	2	0	0
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	84	16	0	0	0	0
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	%	64	35	2	0	0	0
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	64	36	0	0	0	0
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	%	73	25	2	0	0	0
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	64	36	0	0	0	0
		その他:					

生活について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	67	27	4	2	0	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	56	37	5	0	2	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	%	76	22	2	0	0	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	67	24	5	4	0	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	60	31	5	2	2	0
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	%	69	29	2	0	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	76	20	2	2	0	0
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	41	39	11	5	4	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	67	33	0	0	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	40	51	7	2	0	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	51	45	4	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	61	35	0	2	2	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	74	24	2	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	69	24	5	2	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	56	39	5	0	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	65	31	4	0	0	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	56	37	7	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	52	29	5	5	9	0
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	73	27	0	0	0	0
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	71	29	0	0	0	0
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	67	29	0	0	4	0
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	73	25	2	0	0	0
	その他:					
意見や要望への対応については %	58	39	0	0	4	0
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は %	69	29	2	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 12 月 13 日・18 日

事業所名：横浜市菊名保育園

【1 歳児】

<遊び>

保育士が並べる木製のレールの上に、子どもたちはカゴから好みの汽車を取り出してレールに並べています。1 つ、2 つと連結して前へ進めようとしている子ども、その横では黄色い車両をレールに乗せている子どもがいます。保育士はぶつかり合うのに気付いて「狭いね～、大きくしようね」と言いながらレールを取り替えています。板張りのスペースでは誰にも邪魔されずに車両を走らせている子どもがいます。背の高い子どもが一人、立ち上がって硝子戸のサッシのレールの上に車両を 2 つ、3 つと連結させて走らせ、楽しんでいます。

押し入れの下では、女兒が一人横になって、ゴロンゴロンと寝返りを打って一休みしています。保育士は「〇〇ちゃん、眠たいの？ 横になっていいよ」と優しく言葉をかけています。

<手洗い>

食事の前に手を洗います。保育士が側について、水道の蛇口をひねり、手を濡らして、石鹸の泡を両手に馴染ませて手洗いをする動作を、一つ一つ言葉をかけながら丁寧に教えています。タオルで拭いてピカピカになった手を振りながら、〇〇ちゃんは、嬉しそうにみんなが待っているテーブルに着きました。

<食事>

子どもたちは、深めの器に盛られたおかずをスプーンですくっています。なかなかすくえないので、もう一方の手でスプーンに乗せる子や 3 本の指でつまんで食べる子もいます。やっとスプーンですくって口へ運ぶことができた子どもに保育士が、「△△ちゃん、上手！ おいしいね～」と言語をかけると、△△ちゃんは、得意気に次のスプーンを口へ運んでいます。食べられないことを訴える子どもに保育士は、「〇〇ちゃん、お口アーンして」「そうそう、モグモグね」と優しく語りかけながら援助しています。

<排泄>

保育士は、生活の区切りで遊んでいる子どもたちに「おしっこでるかな？」と言語をかけ、子どもの遊んでいる様子を見て、一人ずつ名前を呼んでオムツ

をかえることを伝えています。パンツ式の紙オムツなので、保育士に支えられて立ったまま交換する子がほとんどです。着脱する時は、オムツの端を持って保育士と一緒に上げ下げします。保育士の「はけたね～」の言葉に、子どもたちは得意顔です。

<午睡>

子どもたちの食事が終わるところを見計らって、保育士は遊びのスペースに布団を敷き、カーテンを閉めて眠れる雰囲気を作っています。食事を終えた子どもから順番にパジャマに着替えて、布団に入っています。保育士が子守歌を歌いながら、やさしく体をなでている間に、心地よい眠りにについています。

全員が深い眠りにつくのを見計らって、保育士はうつ伏せの子どもを横向きや仰向けに変え、呼吸のチェックをしています。

【2歳児】

<園庭遊び>

広い園庭で、子どもたちは自分の好きな遊びに熱中しています。三輪車に乗って緩やかな斜面で一生懸命ペダルを踏んでいる子どもがいます。テーブルと椅子がセットしてあるところでは、3～4人が大きなアルミ鍋に砂を入れてスコップでかき回し、カレー作りの真っ最中、「いらっしやい いらっしやい」と声をかけています。砂場では子ども2人と保育士が山を作っています。バケツに砂を入れて山の上でひっくり返して「ペタペタ トントン」砂を手で軽くたたいて固め、高い富士山のような形にしています。そこへ男の子が来て足でトントン

し始めました。「ちがうよ 手でトントン」「ア～ッ こわれちゃった！」そばにいた保育士が「〇〇くん 見て～こわれちゃったね こうして手で優しくトントンしてね」と教えると、〇〇くんはやさしくトントンしはじめました。もっと高い山ができると、子どもたちは落ち葉を拾ってお山に差しして、素適な山が出来上がり「ワァ すご～い！」「きれい！」と歓声を上げています。

<着替え>

園庭から保育室に入る前に靴下を脱ぐと、子どもたちは自ら左右の靴下を合わせて牛乳パックのケースに片付け、手洗い、うがいをして服を着替えます。シャツを着る時、手がつつかえると、保育士にちょっと手伝ってもらいます。ズボンは牛乳パックの長椅子に座って、スムーズに履いています。

<排泄>

生活の区切りで保育士がトイレに誘うと、子どもたちは自分の意思でトイレに行っています。トイレではもう 1 人の保育士が、子どもの排泄の様子を見守りながら、「〇〇ちゃん おしこいっぱい出たね」と言葉をかけています。

子どもたちは、最後に水を流して立つことも身についているようです。

<食事>

子どもたちはおしゃべりをしながら、全員スプーンで食べています。好きなものから食べていて、ブロッコリーが苦手な子どもに保育士は、「一口食べてみようか」と声をかけています。その子は、最後に残ったブロッコリーを手にとって少しずつ食べています。

調理員が入室してくると「給食の先生だよ」と、調査員に教えてくれました。調理員は「食べれたかな？」と子どもたちに語りかけ、食事の食べ具合を確認していました。

<午睡の前>

給食を食べ終わると、子どもたちは椅子に座って歯磨きです。その後、保育士が一人一人の仕上げ磨きをしています。パジャマに着替えた子どもたちは、布団が敷かれるまでの間は廊下に出て、保育士に絵本を読んでもらいます。カーテンを閉めて薄暗くなった保育室に戻ると、子どもたちは自分の布団に入って、静かに眠りについています。

【3 歳児】

<散歩>

冷い風が吹くなかを、元気よく松見町 4 丁目公園に向けて出発します。保育士の注意で、ポケットに手を入れている子どもは手を出して歩きます。

公園につくと、保育士が滑り台をきれいに拭いて周りに危険なものがないか確認すると、子どもたちはジャンプや足踏みをして体を温めた後、一斉に公園内に散らばっていきます。いくつかのグループに分かれて、滑り台やパイプの遊具や雲梯にぶら下がって遊び始めます。ひとりでいる子どもには、保育士が寄り添って遊び方を教えています。鬼ごっこが始まり勢い余って転んでしまうと、友達が駆け寄ってきて助け起こし脱げた靴を履くのを手伝います。

帰る途中、垂れ下がっている枯れ枝や昆虫の抜け殻を見つけるたびに立ち止まり観察します。子どもたちは、目につくものは何でも興味が尽きないようです。

<遊び>

子どもたちはビニールのマントをつけ、保育士の手ぶり身ぶりを見習って、音楽に合わせお遊戯を始めます。数人の子どもは、お遊戯に加わらないでブロックで電車を作っています。傍らのテーブルでは、一人で本を読む子どもや、折り紙を折る子どもなど、それぞれ自分の遊びに夢中になっています。ブロックで遊んでいる男の子同士が喧嘩になりました。保育士は二人の言い分を聞いて「〇〇ちゃんはどうしたいんだって」「□□ちゃんはこれを作りたいんだって」と相手に伝え、しばらく様子を見て「これでやってみようか」と別のブロックを渡すと、二人は何事もなかったようにブロックで遊び始めました。

<食事>

配膳が終わると、保育士は器を持って子どもたちの傍に寄り、「どう？ ちょっとだけへらす？」[この位食べれるかな？]と言葉をかけながら、子どもたちに食べることを促しています。

【4 歳児】

<活動や遊び>

背景を描いた画用紙に、折り紙で作った人や動物を張り付けて、製作の最中です。外の様子が気になる男の子はさっさと仕上げて先生に見てもらい、園庭へ飛び出していきました。そんなことは気にせずお友達の出来上がりを見ながら、気の済むまで丁寧に色を塗っている女の子もいます。

<食事>

子どもたちは、自分で考えて食べられる量のパンを保育士からお皿に入れてもらいます。みんな大きな声で「いただきます」をいって食べ始めます。お箸を使ってタンドリーチキンを食べる子どもや、パンを先に食べる子どもなど食事の様子は様々です。話に夢中になって、椅子も体も斜めになってすべり落ちそうな子どもには、保育士が椅子を揃えて体をまっすぐにさせます。保育士が、ブロッコリーの嫌いな子どもに「一口食べてみようか」と声をかけると、おそるおそる一かけら口に入れました。周りの子どもたちが「ワー」と言って拍手をすると、気分が良くなったのかもう一口食べました。急いで食べてお皿を片付け、丸テーブルでトランプ遊びを始める子どもや、お替りを貰って周りを気にせず黙々と食べる子どもがいます。子どもたちは、保育士が見守る中で思い思いに食事の時間を過ごしています。

【5 歳児】

<活動や遊び>

今日は、1 歳児を招待してお店屋さんごっこです。5 歳児たちは大声で「いらっしゃいませ」と言うと、1 歳児たちは緊張した顔つきで、紙の袋と色紙で作ったお金を握って商品を見回しています。気に入ったものがあると、5 歳児の顔を見ながら恐る恐る商品を取って袋に入れていきます。

買い物が終わると、1 歳児たちは丸テーブルに集まって、自分たちが買ってきた商品を袋から出して眺めています。帰りの時間が来ると 1 歳児と 5 歳児はハイタッチをして別れました。

保育士が「商品が少し残ったけど どうすればいいと思う？」と問いかけると 5 歳児たちは「保育園に飾る」「持って帰ってお爺ちゃんにあげる」「お休みの子(1 歳児 2 名が休み)にとっておく」など、子どもたちは素直な気持ちを答えます。

<食事>

保育士のお話を聞いた後、当番さんがお茶とお箸を配ります。食べられる量のご飯とカレーを自分で盛り付けに行きます。先に盛り付けが終わって席に着いた子どもは、待ち遠しくて周りを見回して落ち着きません。

「いただきます」で一斉に食べ始めます。おしゃべりに夢中で、スプーンですくったカレーを、テーブルに置いたハンカチに落としてしまった女の子がいましたが、少しもあわてることなく「カレーが大好きなの」と言ってハンカチの上のカレーを舐めて、きれいに食べてしまいました。

大急ぎで食べ終わってラキューで遊び始める男の子は、周りの食事をしているお友達のことは気にせず、ひとりで夢中になって組み立てています。

食事が終わると、みんな洗面台の脇の椅子に座って歯を磨き始めます。気になる子どもは保育士が仕上げ磨きをしています。

【異年齢交流】

<外遊び>

1 歳児から 5 歳児まで園庭に出て、鬼ごっこやドッジボールなどで遊んでいます。2 歳児が乗った三輪車が砂にはまって動けなくなると、4 歳児が駆け寄って押してくれます。1 歳児が砂場にスコップやカップのおもちゃを持ち出して眺めていると、3 歳児がやってきてスコップで砂をカップに詰めて見せると、すぐにまねをして遊び始めます。5 歳の女の子たちが、劇で練習したアナと雪の女王の歌とお遊戯を始めました。

今日は園庭開放日で、近隣の親子が何組かやってきて、保育士が見守るなかで、子どもたちは元気いっぱい外遊びを楽しんでいます。

平成 30 年度 第三者評価事業者コメント

横浜市菊名保育園長 我妻 万理子

【受審の動機】

菊名保育園では、5年前に第三者評価を受審しており、今回が2回目になります。
現在の菊名保育園の保育をしっかりと振り返り、さらなる保育の充実とより質の高い保育園を目指したいという思いから、職員全員で意思統一を図り今回第三者評価を受審することにいたしました。

【第三者評価を受審して】

まず、職員全員で菊名保育園の保育理念・保育方針・保育姿勢を再確認するとともに、自己評価表に職員が一人一人つけてみました。その結果を基に、プロジェクトチームが中心となって、マニュアルの見直しや保育内容の見直しを行いました。その中で、「これってどういうこと?」「普段何気なく行っていたことだけど、そもそもはなんだろう」「今まではこうだったけど、こうした方が良くない?」など、様々な意見が活発に交わされました。それは、ベテラン職員だけではなく、経験の浅い職員からも新鮮な意見が出たり、また、職種の違う職員からも活発な意見が出たりして、「保育を行う中で大切にしている事・大切にしたい事」の共通認識を持つことができました。結果、チームとして更なる保育の、保育園の質の向上につながっています。

【今後に向けて】

今回の受審を受けて、優れている点や努力、工夫している点として挙げていただいた内容は、職員一同大変な励みになりました。そして、今後も意義を確認し、継続していきます。併せてご意見やご要望をいただきました点につきましては真摯に受け止め、職員皆で話し合いより良い保育が行えるよう、引き続き努力していきます。
すべての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていかれるようにという理念に則り、職員一同これからも研鑽してまいります。

今回の受審にあたり、お忙しい中ご協力いただいた保護者の皆様、評価機関の方々に、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。